

自然災害等により被災された山形大学学部入学志願者の検定料の免除について

山形大学

自然災害等により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

山形大学(以下「本学」という。)では、自然災害等で被災された方の経済的負担を軽減し、受験機会を提供するために、令和2年度学部入学者選抜試験(第3年次編入学試験を除く。)に係る検定料について、次のとおり免除の特別措置を講じます。

1 対象となる入学者選抜試験

令和2年度山形大学学部入学者選抜試験(一般入試、AO入試、推薦入試、社会人入試及び私費外国人留学生入試)

2 対象となる災害

- (1) 東日本大震災
 - (2) 平成31年4月以降に発生した自然災害(災害救助法(昭和22年法律第118号)第2条に指定されている区域に限る。)
- } 以下「自然災害」という。

3 対象者

令和2年4月に本学の学部に入学者を志願する方で、出願期間前に自然災害等により被災し、次のいずれかに該当される方

- (1) 志願者の学資を主として負担する者(以下「学資負担者」という。)が自然災害等に際して災害救助法の適用された区域に居住し、家屋等が全壊又は大規模半壊の被害を受けた方
- (2) 学資負担者が自然災害等により死亡又は行方不明の方
- (3) 学資負担者が自然災害等により失職した方
- (4) 福島第一原子力発電所の事故の際に、帰還困難区域、避難指示解除準備区域(いずれも平成31年4月10日時点で指定されている区域)に居住していた方

3 申請期限(必着)

入学願書の出願期間前の申請となりますので、ご注意願います。

- 農学部AO入試Ⅱ … 令和元年 7月26日(金)
- 工学部AO入試Ⅰ、工学部AO入試Ⅱ … 令和元年 8月 2日(金)
- 人文社会科学部、地域教育文化学部AO入試Ⅰ … 令和元年 8月 6日(火)
- 人文社会科学部社会人入試 … 令和元年10月 2日(水)
- 工学部フレックスコース社会人入試 … 令和元年10月10日(木)
- 推薦入試Ⅰ、医学部(医学科)推薦入試Ⅱ、地域教育文化学部社会人入試 … 令和元年10月29日(火)
- 理学部及び工学部昼間コースAO入試Ⅲ、工学部昼間コース私費外国人留学生入試 … 令和元年11月28日(木)
- 人文社会科学部、理学部、農学部私費外国人留学生入試 … 令和元年12月24日(火)
- 地域教育文化学部、医学部私費外国人留学生入試 … 令和2年 1月15日(水)

- 医学部（看護学科）、人文社会科学部推薦入試Ⅱ … 令和2年 1月16日（木）
○一般入試（前期日程・後期日程） … 令和2年 1月22日（水）

4 申請書類

- (1) 入学検定料免除申請書（本学ホームページからダウンロードしてください。）
- (2) 市町村長が発行するり災証明書又は被災証明書（対象者の(1)又は(4)に該当する方）
- (3) 学資負担者の死亡等を証明する書類（対象者の(2)に該当する方）
- (4) 学資負担者の失職を証明する書類及び雇用保険受給証明書の写し（対象者の(3)に該当する方）
- (5) 返信用封筒（長3封筒に82円切手を貼付（令和元年10月1日以降は84円切手を貼付）、住所・氏名記入）
※封筒の表に「入学検定料免除申請書在中」と朱書きください。

諸事情により、(2)から(4)までの証明書等が提出できない場合は、その旨「5 申請書類の提出先及びお問合せ先」まで連絡願います。

5 申請書類の提出先及びお問合せ先

〒990-8560 山形市小白川町1丁目4-12
山形大学エンrollment・マネジメント部EM企画課
TEL 023-628-4062・4063 FAX 023-628-4144
E-mail enroll@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

6 許可又は不許可の通知

- (1) 免除許可
 - 1) 本学から「許可通知」を送付します。
 - 2) 出願にあたって
 - ①一般入試（前期日程・後期日程）以外への出願
検定料を納付せず、願書に本「許可通知」を添えて提出ください。
 - ②一般入試（前期日程・後期日程）への出願
この度の令和2年度一般入試（前期日程・後期日程）からインターネット出願の導入を予定しています。インターネット出願では、出願フォームに「入学検定料免除用パスワード」を入力することで、検定料を納付せずに受験いただけるようになります。「入学検定料免除用パスワード」を含め詳細は、本「許可通知」とは別に連絡します。
- (2) 免除不許可
本学から「不許可通知」を送付します。
出願にあたっては、検定料を納付ください。
なお、検定料の納付がない方の出願は受理しません。

7 その他

検定料の免除を許可された方が、免除を受けるために虚偽の申請をした場合は、許可の日に遡ってこれを取り消します。その場合は、直ちに検定料を納付ください。